公　　告

県営土地改良事業の計画を変更したいので、土地改良法（昭和２４年法律第１９５号）第８８条第１項の規定により、以下の事項を記載した書類とともに、この旨を公告する。

令和８年１１月２日

徳島県知事　後藤田　　正純

１　変更しようとする土地改良事業の地区及び名称
　土井の池地区　農村地域防災減災事業

２　変更後の土地改良事業計画概要
（変更後の土地改良事業計画概要書については、東みよし町役場に備え付け閲覧に供する。）